

12月4日～10日は「人権週間」です

問 人権・同和対策課人権・同和対策係 ☎73-9122

国際連合は、1948年12月10日に行われた第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月10日を「人権デー」と定めました。人権思想の普及と高揚を図るために各国に呼びかけており、日本では12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」とし、全国的に啓発活動が取り組まれています。市でも「人権週間」に合わせて、さまざまな取り組みを行っています。

人権週間記念講演会

人権週間の啓発活動の一環として、毎年記念講演会を開催しています。

今年、私たちは原爆による被爆から80年という節目の年をむかえました。2024年にノーベル平和賞を受賞した日本被団協の活動や核兵器の非人道性を再認識し、核兵器のない世界を考えます。



日時 12月6日(土)13時半開会

会場 文化会館大ホール

講演会テーマ 「被爆80年をむかえて」

第1部

● 講師 中村国利さん

(日本原水爆被害者団体協議会九州ブロック代表理事)

● 演題 「被爆者の運動とノーベル平和賞受賞の意義」

第2部

● 講師 中川裕子さん(福岡市原爆被害者の会)

● 演題 「忘れてはいけない記憶～被爆の実相証言～」



人権ポスターなどを展示します

市内の学校では、子どもたちが人権学習の中で感じたことや友だち・家族を大切にする思い、差別をなくしたいという思いを、作文・ポスター・標語で表現しています。

2025年度は、多くの作品の中から入選した作品を展示しています。幼稚園や保育所・園の園児たちがみんなで作ったポスターも展示します。

期間 12月6日(土)～10日(水)12時

会場 文化会館

特設人権相談

人権問題に関する悩みや疑問を解決するため、人権擁護委員と一緒に考えます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 12月5日(金)、2月20日(金)

会場 人権教育啓発センター

問 人権教育啓発センター ☎80-1080



人権教育啓発センター職員による
人権相談も随時行っています。

